

**いじめが起こりやすい・起こっている集団**

- 朝いつも誰かの机が曲がっている
- 掲示物が破れていたり落書きがあつたりする
- 班にすると机と机の間に隙間がある
- 学級やグループの中で絶えず周りの顔をうかがう子どもがいる
- 自分たちのグループだけでまとまり、他を寄せつけない雰囲気がある
- 些細なことで冷やかしたりするグループがある
- 授業中、教職員に見えないようにいたずらをする
- 教職員がいないと掃除がきちんとできない
- グループ分けをすると特定の子どもが残る
- 特定の子どもに気を遣っている雰囲気がある

**いじめられている子**

◎**日常の行動・表情の様子**

- わざとらしくはしゃいでいる
- 下を向いて視線を合わせようとしない
- 早退や一人で下校することが 増える
- 腹痛など体調不良を訴えて保健室へ行きたがる
- いつもみんなの行動を気にし、目立たないようにしている
- 友だちに悪口を言われても言い返さなかったり、愛想笑いをしたりする
- おどおど、にやにや、にたにたしている
- 顔色が悪く、元気がない
- 遅刻・欠席が多くなる
- ときどき涙ぐんでいる

◎**授業中・休み時間**

- 発言すると友だちから冷やかされる
- 班編成の時に孤立しがちである
- 学習意欲が減退し、忘れ物が増える
- 教職員がほめると冷やかされたり、陰口を言われたりする
- 一人でいることが多い
- 教室へいつも遅れて入ってくる
- 教職員の近くにいたがる

◎**昼食時**

- 好きな物を他の子どもにあげる
- 食事の量が減ったり、食べなかったりする
- 他の子どもの机から机を少し離している
- 食べ物にいたずらされる

◎**清掃時**

- いつも雑巾がけやごみ捨ての当番になっている
- 一人で離れて掃除をしている

◎**その他**

- トイレなどに個人を中傷する落書きが書かれる
- 持ち物が壊されたり、隠されたりする
- 部活動を休むことが多くなり、やめると言い出す
- ボタンがとれたり、ポケットが破れたりしている
- けがの状況と本人が言う理由が一致しない
- 必要以上のお金を持ち、友だちにおごるなどする
- 持ち物や机、ロッカーに落書きをされる
- 理由もなく成績が突然下がる
- 服に靴の跡がついている
- 手や足にすり傷やあざがある

**いじめている子**

- 多くのストレスを抱えている
- あからさまに、教職員の機嫌をとる
- 教職員によって態度を変える
- グループで行動し、他の子どもに指示を出す
- 活発に活動するが他の子どもにきつい言葉をつかう
- 家や学校で悪者扱いされていると思っている
- 特定の子どもにのみ強い仲間意識をもつ
- 教職員の指導を素直に受け取れない
- 他の子どもに対して威嚇する表情をする

年間指導計画

別紙3

	職員会議等	未然防止に向けた取り組み	早期発見に向けた取り組み
4月	いじめ対応チーム 指導方針・計画作成	入学前の小学校との情報交換	
		全体指導	教育相談週間
5月	毎月末	学級づくり	家庭訪問
		生徒理解研修会	授業参観
6月	事例発生時	小中連絡会(情報交換)	生活実態アンケート
		地区別懇談会	いじめアンケート①
7月	いじめ対策委員会	飲酒・喫煙防止指導	部活参観・保護者会
		ネット犯罪防止講演	三者面談
8月	職員会議	校外生徒会	
		全体指導	夏祭り巡回指導
9月	いじめ対応チーム会議	生徒指導研修会 (いじめ対応マニュアル)	
		全体指導	教育相談週間
10月			オープンスクール
			いじめアンケート②
11月		薬物乱用防止教室 体験入学(小中連携)	オープンスクール
12月		校外生徒会	
		全体指導	三者面談
1月			教育相談週間
2月		入学説明会(小中連携)	
		体験入学(小中連携)	いじめアンケート③
3月	いじめ対応チーム 本年度のまとめ	校外生徒会	
		全体指導 小中連絡会(情報交換)	

職員会議等

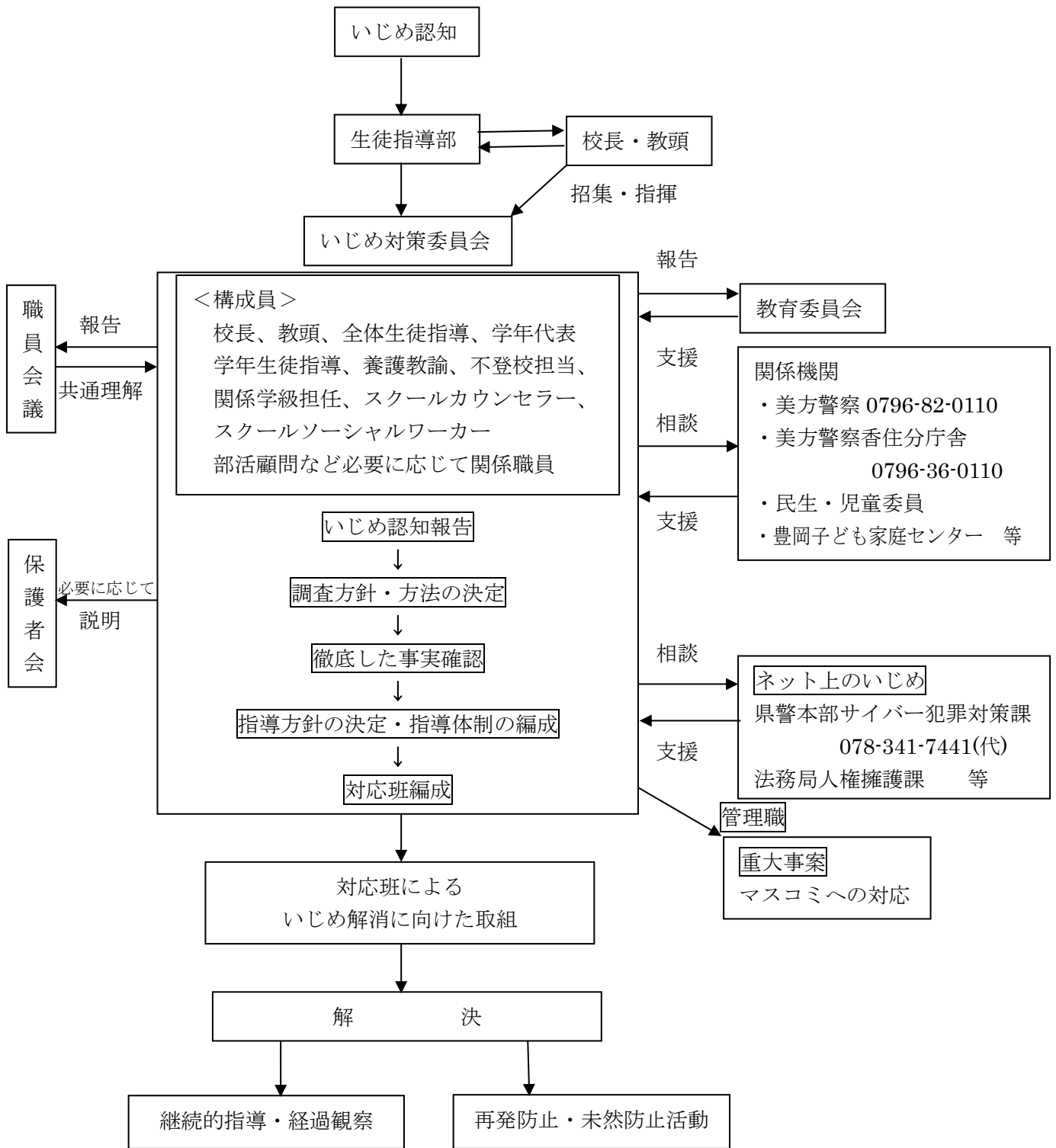
- いじめ対応チームは、スクールカウンセラーを交え1週間に一度生徒の情報交換、要配慮生徒の観察などについて会議をする。

未然防止に向けた取り組み

- 入学前に小学校との情報交換をする。
- いじめを許さない学校づくりを進める。
- 年間を通じて、登校時のあいさつ運動を実施する。
- 月に1回「校内安全の日」を設定し、校区内での登校指導を実施する。
- 「生徒の居る場に教師あり」業間、昼休みの巡回指導を実施するとともにチャンス相談をすすんで行う。
- 毎日終学活において「生活記録」を記入させ生徒理解に努める。
- 学年毎、日々の情報交換会の実施。
- 部活指導において顧問不在にならないよう連携して指導、観察にあたる。
- 地域行事にすすんで参加するようにさせ、社会性の育成を図る。

早期発見に向けた取り組み

- いじめアンケートは年3回実施。
- 定期的な教育面談だけではなく、日々のチャンス相談により生徒の日常の微妙な変化に対応する。



- 被害者やいじめを知らせてくれた生徒等に十分配慮し、事実確認をする。
  - ・ いじめを発見した時は、ただちに加害者、被害者の双方から事実関係を聞き取り、聞き取った内容については周辺生徒からも状況を聞き取る。
  - ・ 必要に応じて、全校あるいは全学年のアンケートを実施する。
- 双方の保護者に説明をする。
- 双方の保護者と関係職員を交えて、関係改善を行うとともに、傍観者への指導も行う。